



# 島根県報

平成24年10月19日（金）

号外 第 145 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

**告 示**

**島根県告示第575号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年10月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	187号	鹿足郡吉賀町柿木村下須632番地先から同地先まで	前	メートル 10.60～ 13.60	メートル 70.00	益田県土整備事務所津和野土木事業所 交通安全工事 拡幅
			後	12.90～ 16.30	70.00	
県 道	上意東揖屋線	松江市東出雲町上意東1919番地先から2924番1地先まで	前	5.00～ 39.20	615.90	松江県土整備事務所 道路改良工事 拡幅
			後	6.58～ 44.60	615.90	

## 島根県告示第576号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年10月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	吉田三刀屋線	雲南市三刀屋町栗谷940番2地先から同902番1地先まで	メートル 40.00	平成24年 10月19日	雲南県土整備 事務所	